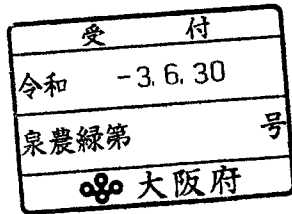


（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2021年6月30日

大阪府泉州農と緑の総合事務所長 殿



提出者 〒590-0526  
住 所 大阪府泉南市男里5丁目20-1  
バンドー化学株式会  
氏 名 工場長 西川 真一郎  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 072-482-7711

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	バンドー化学株式会社南海工場
事業場の所在地	大阪府泉南市男里5丁目20-1
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	233：ゴム製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額：19634.5百万円
③従業員数	675人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり



【前年度(2020年度)実績】												
産業廃棄物の種類	有機性汚泥 粉末(A-1 -1)	廃プラスチック類 合成ゴム屑 (A-8,10)	廃プラスチック類 合成樹脂屑 (B-4,8, D-7)	廃プラスチック類 合成樹脂屑 (B-3,5,9)	一般廃棄物 (D-1,3) (E-7)	木屑 (E-1)	電気機器具類 (蛍光灯) (E-9)	ガラス屑 (E-11)	瓦礫類 (E-14)	発煙筒 (汚泥) (E-13)	乾電池 (汚泥) (E-12)	
排出量合計	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	
①現状	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	
(これまでに実施した取組) ・自ら行う産業廃棄物の再生利用なし。												
【本年度(2021年度)目標】												
産業廃棄物の種類	有機性汚泥 粉末(A-1 -1)	廃プラスチック類 合成ゴム屑 (A-8,10)	廃プラスチック類 合成樹脂屑 (B-4,8, D-7)	廃プラスチック類 合成樹脂屑 (B-3,5,9)	一般廃棄物 (D-1,3) (E-7)	木屑 (E-1)	電気機器具類 (蛍光灯) (E-9)	ガラス屑 (E-11)	瓦礫類 (E-14)	発煙筒 (汚泥) (E-13)	乾電池 (汚泥) (E-12)	
排出量合計	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	
②計画	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	
(今後実施する予定の取組) ・自ら行う産業廃棄物の再生利用、計画、実施予定なし。												
【前年度(2020年度)実績】												
産業廃棄物の種類	有機性汚泥 粉末(A-1 -1)	廃プラスチック類 合成ゴム屑 (A-8,10)	廃プラスチック類 合成樹脂屑 (B-4,8, D-7)	廃プラスチック類 合成樹脂屑 (B-3,5,9)	一般廃棄物 (D-1,3) (E-7)	木屑 (E-1)	電気機器具類 (蛍光灯) (E-9)	ガラス屑 (E-11)	瓦礫類 (E-14)	発煙筒 (汚泥) (E-13)	乾電池 (汚泥) (E-12)	
排出量合計	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	
①現状	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	
(これまでに実施した取組) ・自ら行う産業廃棄物の中間処理なし。												
【本年度(2021年度)目標】												
産業廃棄物の種類	有機性汚泥 粉末(A-1 -1)	廃プラスチック類 合成ゴム屑 (A-8,10)	廃プラスチック類 合成樹脂屑 (B-4,8, D-7)	廃プラスチック類 合成樹脂屑 (B-3,5,9)	一般廃棄物 (D-1,3) (E-7)	木屑 (E-1)	電気機器具類 (蛍光灯) (E-9)	ガラス屑 (E-11)	瓦礫類 (E-14)	発煙筒 (汚泥) (E-13)	乾電池 (汚泥) (E-12)	
排出量合計	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	
②計画	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	
(今後実施する予定の取組) ・自ら行う産業廃棄物の中間処理なし、計画、実施予定なし。												

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(2020年度)実績】												
産業廃棄物の種類	有機性汚泥 粉末(A -1 B-1)	廃プラスチック類 合成ゴ ム層 (A-8,10)	廃プラスチック類 合成ゴ ム層 (B-4,8, D-7)	廃プラスチック類 合成樹脂 (B-3,5,9)	一般廃油 (D-1,3) (E-7)	木屑 (E-1)	廃電気器具類 (蛍光灯) (E-9)	ガラス屑(E- 11)	瓦礫類(E- 14)	洗剤類(汚 泥)(E-1 3)	乾電池(汚泥) (E- 12)	
①現状	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組) ・自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分なし。												
【本年度(2021年度)目標】												
産業廃棄物の種類	有機性汚泥 粉末(A -1 B-1)	廃プラスチック類 合成ゴ ム層 (A-8,10)	廃プラスチック類 合成ゴ ム層 (B-4,8, D-7)	廃プラスチック類 合成樹脂 (B-3,5,9)	一般廃油 (D-1,3) (E-7)	木屑 (E-1)	廃電気器具類 (蛍光灯) (E-9)	ガラス屑(E- 11)	瓦礫類(E- 14)	洗剤類(汚 泥)(E-1 3)	乾電池(汚泥) (E- 12)	
②計画	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	
(今後実施する予定の取組) ・自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分、計画、実施予定なし。												

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(2020年度)実績】												
産業廃棄物の種類	有機性汚泥 粉末(A -1 B-1)	廃プラスチック類 合成ゴ ム層 (A-8,10)	廃プラスチック類 合成ゴ ム層 (B-4,8, D-7)	廃プラスチック類 合成樹脂 (B-3,5,9)	一般廃油 (D-1,3) (E-7)	木屑 (E-1)	廃電気器具類 (蛍光灯) (E-9)	ガラス屑(E- 11)	瓦礫類(E- 14)	洗剤類(汚 泥)(E-1 3)	乾電池(汚泥) (E- 12)	
全処理委託量	4.8 t	79.3 t	240.6 t	7.5 t	123.1 t	42.7 t	0.3 t	0.3 t	0.3 t	0.0 t	0.1 t	
優良認定処理業者 への処理委託量	0.0 t	79.3 t	240.6 t	7.5 t	123.1 t	0.0 t	0.3 t	0.0 t	0.3 t	0.0 t	0.1 t	
再生利用業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	42.7 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	
認定回収業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	123.1 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	
認定回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	
昨年度は、コロナの影響し、生産量が減少、廃プラスチック類の廃棄物が減少した。 ・深井戸の採水量減により、無機汚泥、海洋埋立てを無くす。(今年度完了)												

【本年度(2021年度)目標】		排出量合計											
産業廃棄物の種類	有機性汚泥 粉末(A-1)	廃プラスチック類 合成樹脂 A-3, B, 8, 11, 12 D-5	廃プラスチック類 合成樹脂 A-8, 10	廃プラスチック類 合成樹脂 A-14	廃プラスチック類 合成樹脂 B-1, 4, 8, D-7	廃プラスチック類 合成樹脂 B-3, 5, D-7	一般廃油 (D-13) (E-7)	木屑 (E-1)	電気器具類 (蛍光灯) (E-9)	ガラス屑(E-11)	瓦礫類(E-14)	灰塵類(汚泥) (E-13)	乾電池(汚泥) (E-12)
全処理委託量	1703.3 t	1200.0 t	80.0 t	0.5 t	250.0 t	7.0 t	120.0 t	40.0 t	0.3 t	0.4 t	0.0 t	0.0 t	0.1 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	1200.0 t	80.0 t	0.5 t	250.0 t	7.0 t	120.0 t	0.0 t	0.3 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	
再生利用業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	40.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	
認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	120.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	

②計画

(今後実施する予定の取組)  
※今年度強化推進

①) 廃プラスチック類 (B-4, 8) のリサイクルとしての内製及び売却化を推進。  
②) 廃プラスチック類 (合成樹脂類 (A-9) のリサイクルとしての内製及び売却化を推進。  
③) 伝動ベルトの生産方式変更により、製品ロスの発生を抑制廃プラスチック類 (合成樹脂類 (A-3, 6, 9, 11, 12 D-5) )

※事務処理欄

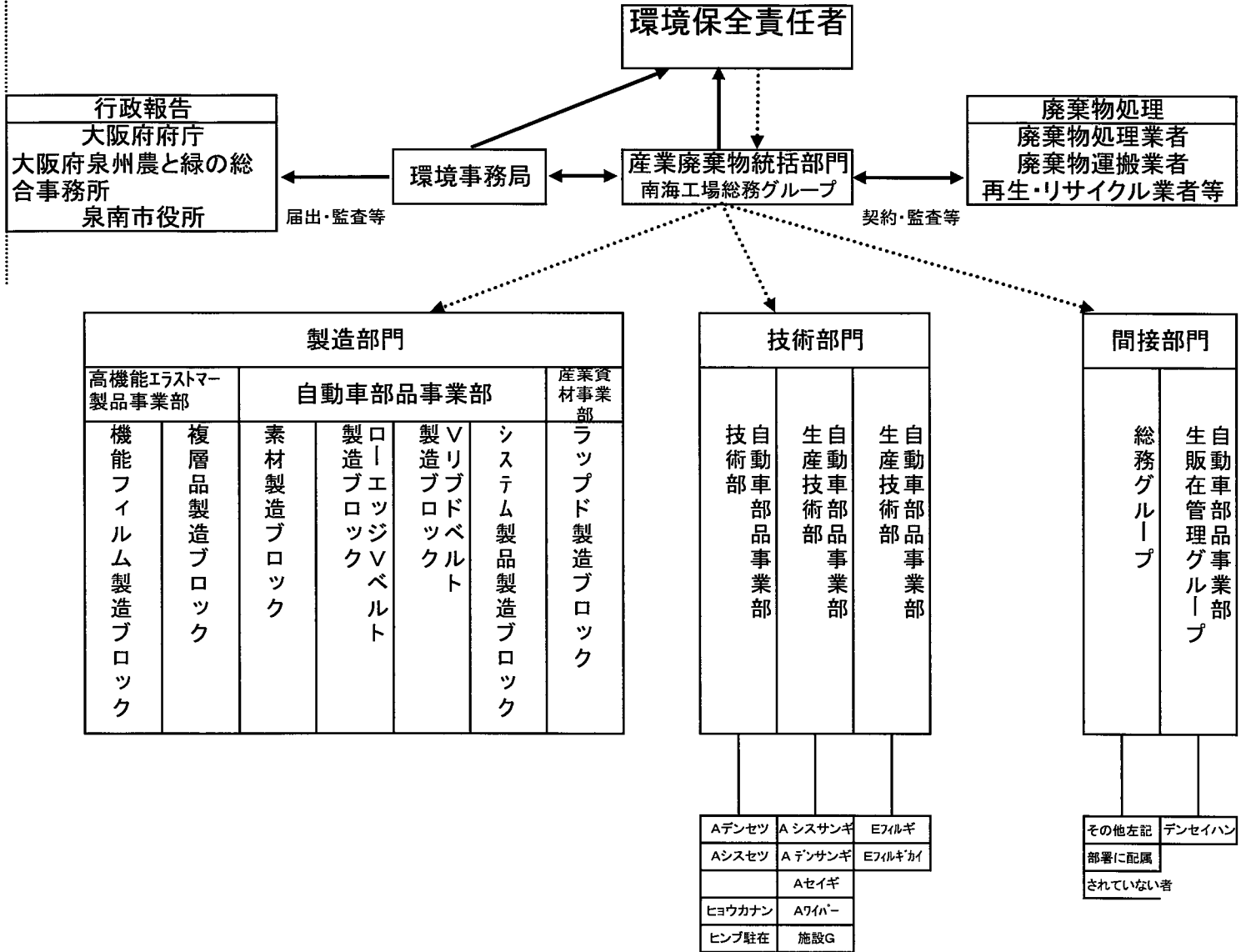
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

作成日: 1999年9月23日  
改正日: 2020年4月1日

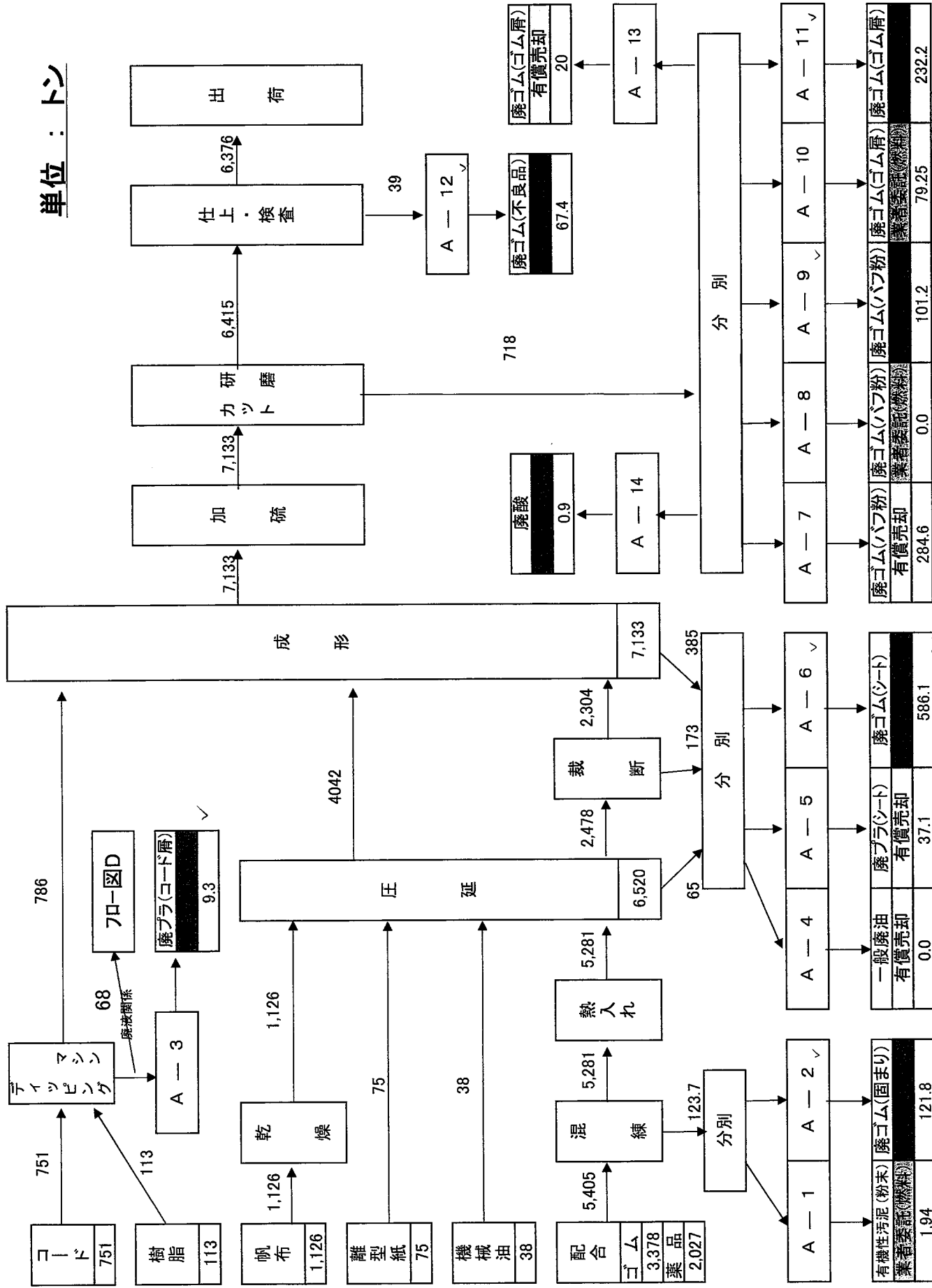
# 南海事業所 廃棄物管理組織図と役割



- : 報告
- ↔ : 相互連絡
- ⋯→ : 指示

# フロー図A Vベルト製造工程

2021年6月報告



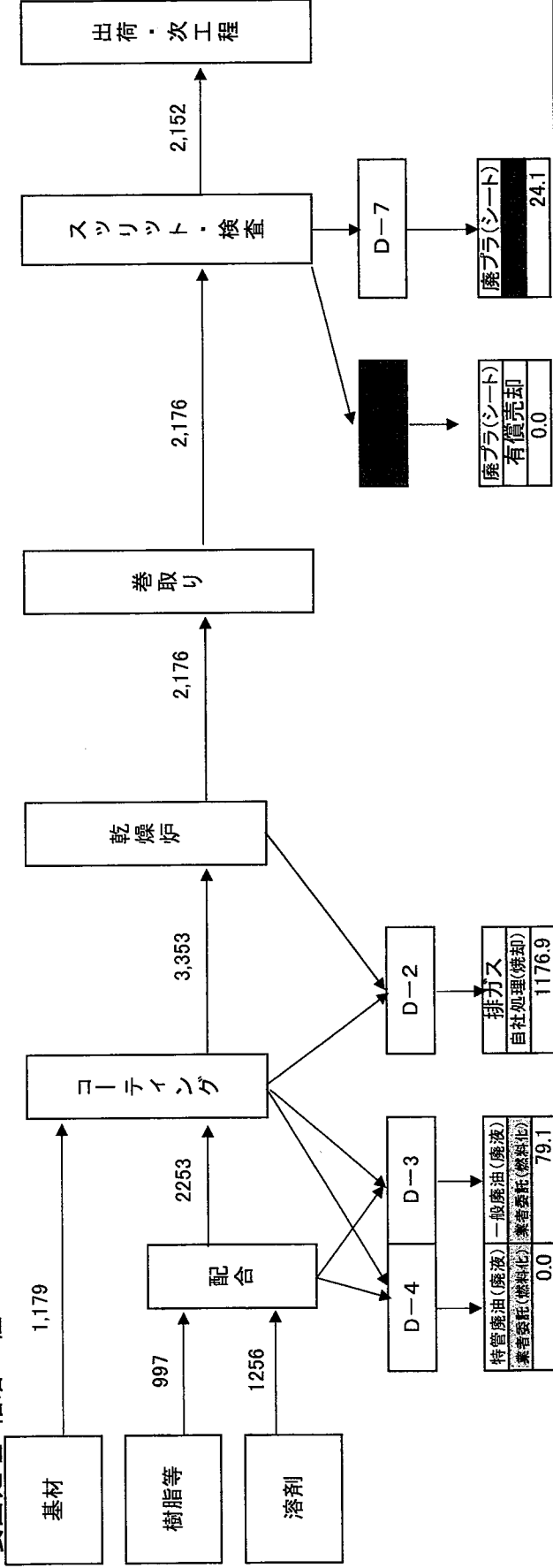




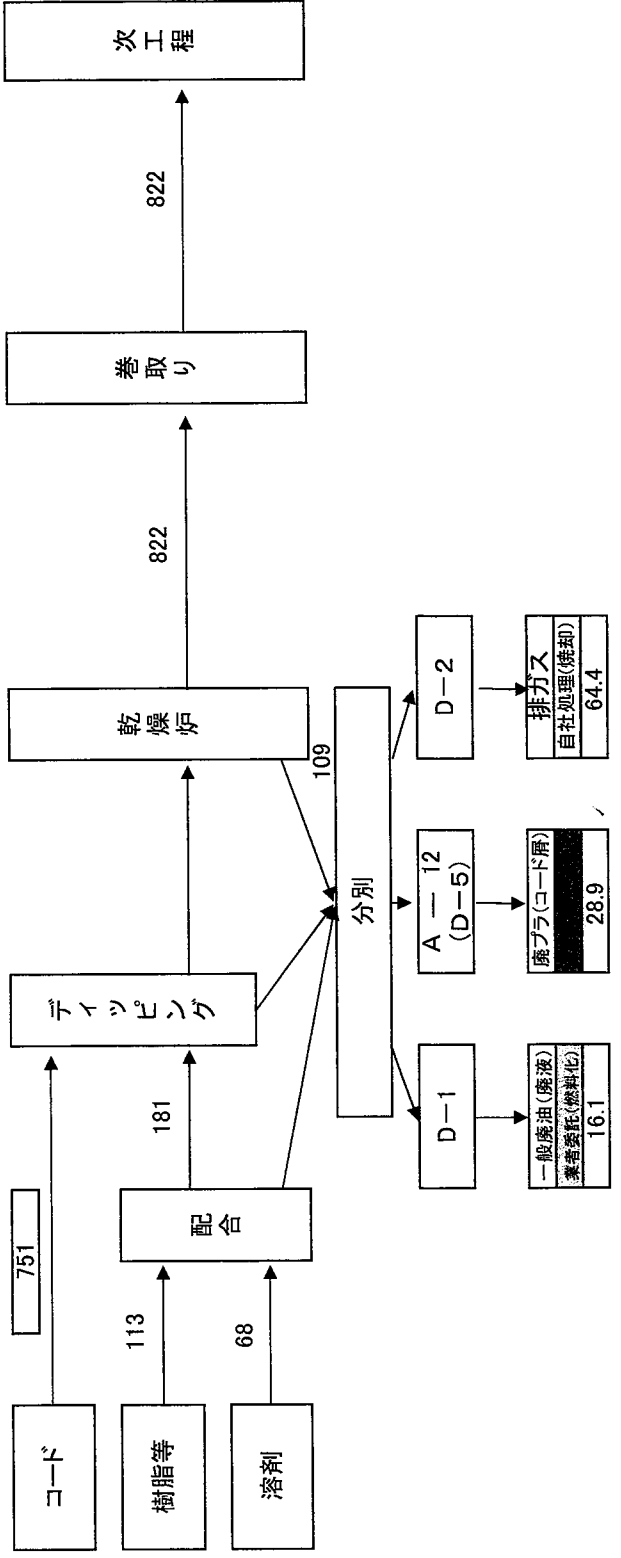
製造工程フローシート D  
 ※廃液・廃溶剤系材料のみ記載（シート、基材等の廃棄物はフロー図A又はBに記載）

表面処理・粘着工程

単位：トン



ディッピング工程



【図E】 共通廃棄物

